区割りパターン意見募集第1次結果報告

政令市移行後の区割りパターン意見募集集約結果まとまる

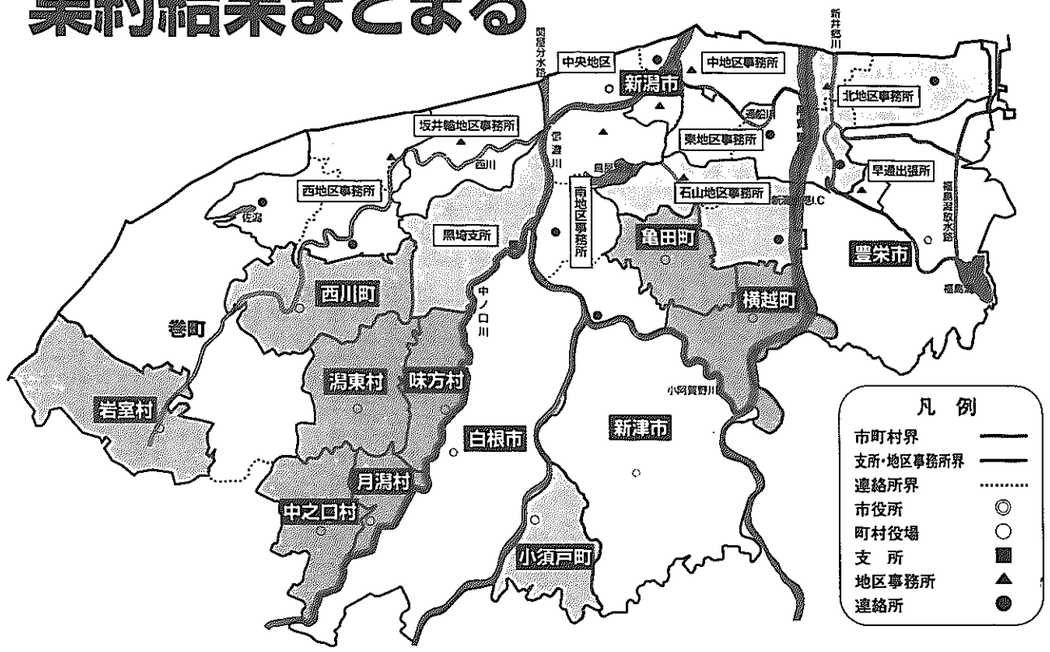

集約結果について

新潟地域合併連絡会議の分権研究部会では、政令市移行後の区割りパターンについて、昨年9月8日から10月31日までの間に、部会で作成した3パターンを示し、13市町村の住民の皆さまからご意見をいただきました。

このほど、その集約結果がまとまりましたのでお知らせします。

今回の意見募集は、合併後に設置する行政区画審議会（仮称）での審議の参考資料とするためのもので、区割りパターン3案（次ページ参照）を「たたき台」として提示しました。

寄せられた意見の総数は1065件で、白根市内に設置した意見箱等には62件が寄せられました（通勤・通学者含む）。

主な意見内容は8、9ページに掲載しましたので、ご覧ください。

なお区割りについては、行政区画審議会の審議・答申を受け、新市議会で行政区設置条例の議決を経て決定します。

※全体の意見総数には、各種団体などから出された要望書の件数を含んでいます

今後の進め方

現在、新潟市と巻町の合併協議の動きもあることから、今後、新潟市・巻町法定合併協議会が組織された段階で、分権研究部会で巻町を含めた区割りパターンを作成し、再度意見を募集する予定です。そして、そこに寄せられた意見と今回の集約結果とを合わせて、新市で設置される行政区画審議会での審議の参考資料として提出します。

なお今回の詳しい集約結果は、白根市役所（市民ホール・企画財政課）、各地域生活センター、白根学習館、および白根地区公民館に設置しています。また市ホームページでもご覧いただけます。

○○○市町村別意見提出状況○○○

市町村名	提出件数
新潟市	671
新津市	11
白根市	62
豊栄市	8
小須戸町	6
横越町	10
亀田町	31
岩室村	129
西川町	67
味方村	10
潟東村	8
月潟村	17
中之口村	12
巻町	11
その他	3
不明	9
計	1,065

A案

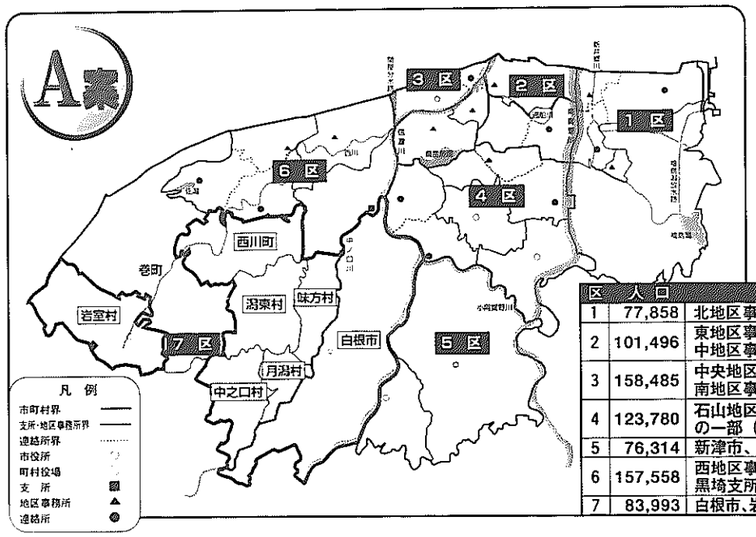

区	人口	対象区域
1	77,858	北地区事務所所管区域、豊栄市
2	101,496	東地区事務所所管区域の一部（木戸・大形地区） 中地区事務所所管区域
3	158,485	中央地区、東地区事務所所管区域の一部（沼垂地区） 南地区事務所所管区域の一部（鳥屋野地区）
4	123,780	石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域 の一部（曽野木・両川地区）、横越町、亀田町
5	76,314	新津市、小須戸町
6	157,558	西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、 黒埼支所所管区域
7	83,993	白根市、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村

B案

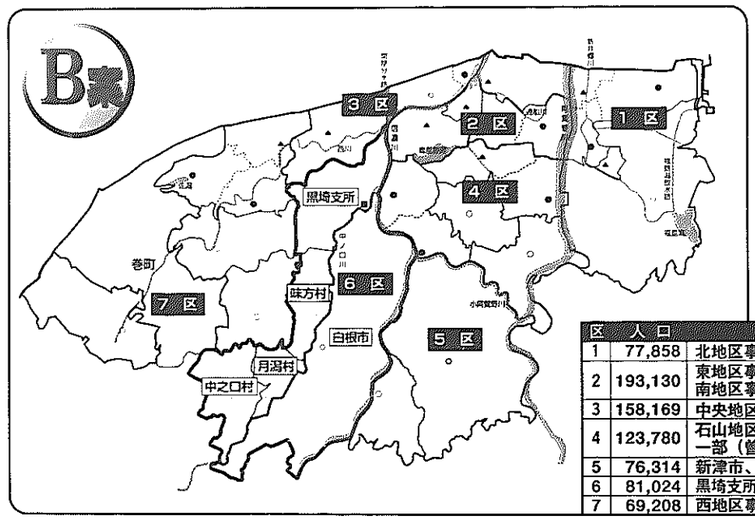

区	人口	対象区域
1	77,858	北地区事務所所管区域、豊栄市
2	193,130	東地区事務所所管区域、中地区事務所所管区域 南地区事務所所管区域の一部（鳥屋野地区）
3	158,169	中央地区、坂井輪地区事務所所管区域
4	123,780	石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域の 一部（曽野木・両川地区）、横越町、亀田町
5	76,314	新津市、小須戸町
6	81,024	黒埼支所所管区域、白根市、味方村、月潟村、中之口村
7	69,208	西地区事務所所管区域、岩室村、西川町、潟東村

C案

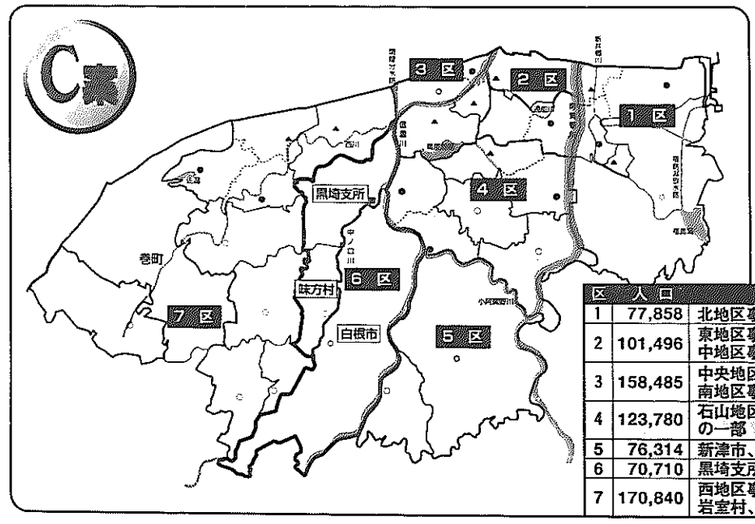

区	人口	対象区域
1	77,858	北地区事務所所管区域、豊栄市
2	101,496	東地区事務所所管区域の一部（木戸・大形地区） 中地区事務所所管区域
3	158,485	中央地区、東地区事務所所管区域の一部（沼垂地区） 南地区事務所所管区域の一部（鳥屋野地区）
4	123,780	石山地区事務所所管区域、南地区事務所所管区域 の一部（曽野木・両川地区）、横越町、亀田町
5	76,314	新津市、小須戸町
6	70,710	黒埼支所所管区域、白根市、味方村
7	170,840	西地区事務所所管区域、坂井輪地区事務所所管区域、 岩室村、西川町、潟東村、月潟村、中之口村